

台東区行政計画 パブリックコメント実施結果

意見受付期間	平成30年12月14日 ～ 平成31年1月4日
意見受付場所	区公式ホームページ上での受付のほか、各区民事務所・分室・地区センター、区政情報コーナー、生涯学習センター、企画課窓口で中間のまとめ閲覧・意見受付。
意見受付件数	4人、8件
提出方法の内訳	郵送0人（0件） ファクシミリ0人（0件） ホームページ3人（6件） 持参1人（2件）

分類	項番	意見	区の考え方
基本目標1	1	福岡市の保育園で園児の口にテープや暴言を吐くといった事件があり、子を持つ親として心を痛めています。待機児童や保育士不足が全国的に問題になっていますが、保育士を増やすことはもちろんのこと、保育士の質をどう確保するかが非常に重要だと思います。	新規園開設の選定委員会では質の要素である、物的環境（施設設備の機能、面積）、保育者の配置、保育内容、保育者の質・専門性に重点を置いて審査しています。 また、開設後は管理栄養士、園長経験者による巡回訪問指導や指導検査を行い質の向上に取り組んでいます。
	2	区の保育園を利用していますが、保育園に入れるときに本当に苦労しました。今後、子供が小学生にあがる時、家から近い学童保育を利用できるか不安です。保育園、学童保育の施設数を増やすなど、ゆとりのある定員数を確保してほしいです。	保育園については、平成29年度に策定した「台東区子ども・子育て支援事業計画（中間改訂版）」に基づき、保育需要の増加を見据えた施設整備を進めております。また、学童保育（こどもクラブ）に関しては、平成29年度に策定した「台東区放課後対策の方針」に基づき、需要に応じた整備を行っています。さらに、「放課後の居場所」に対する需要の増加に対応するため、区内全小学校で全児童を対象に安全・安心な居場所を確保し、様々な体験や交流活動の機会を提供する放課後子供教室の整備を行うとともに、児童館などにおいても放課後の居場所の確保に努めております。

分類	項番	意見	区の考え方
基本目標 2	3	入谷の老人福祉館は古くてエレベーターが無い。改善を望む。	入谷老人福祉館は開設から40年以上経過しており、施設の老朽化の状況などを踏まえて検討してまいります。
基本目標 4	4	大阪府北部地震では、子供がブロック塀の下敷きになり、亡くなるという事故が起きた。首都直下地震もいつ起こるかわからない。道路に面した古いブロック塀の改善を望む。	民間のブロック塀については、所有者が早急に改善に取り組めるよう、時限的に改善工事の助成額を拡充しました。また、区内の区立小学校通学路については、専門家による調査の結果を通知し、所有者に改善を促すほか、ブロック塀における維持管理の必要性について周知・啓発を図ってまいります。
	5	東京オリンピックが開催されることにより、多くの外国人が区に訪れることが予想される。大会の競技時間が夜間に及ぶこともあり、治安への影響が懸念されるため、防犯対策の強化が必要である。	区では、町会や商店街等の防犯カメラの設置費用と維持管理経費の一部を助成し、犯罪の抑制と被害の防止を図っています。また、青色回転灯付パトロールカーでの巡回パトロールや地域の防犯リーダーの育成、多言語のチラシの作成・配布などを通じて地域の防犯環境を整え、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進します。
	6	オリンピック開催都市である東京においては、公共の場における禁煙対策が必須であると考えます。区の公共施設における喫煙は全面的に禁止し、歩行喫煙者やたばこのポイ捨てに対する指導を強化・徹底してほしいです。	平成30年に、望まない受動喫煙の防止を図ることを目的に、国が「健康増進法」を改正し、東京都が「東京都受動喫煙防止条例」を制定しました。 この法律等で、多数の者が利用する施設は、一定の場所を除き喫煙を禁止することが定められたことを受け、本区においても区有施設については敷地内禁煙を原則とし、対策を講じてまいります。また、喫煙する人と喫煙しない人の双方が共存できる分煙を基本と捉え、国や東京都の法令等に基づく適切な受動喫煙対策を実施するとともに、喫煙環境の整備に取り組んでまいります。

分類	項番	意見	区の考え方
多様な主体と連携した区政運営の推進	7	<p>区内のマンション建設が進むなか、外国人の居住者が増えてきているように思います。ゴミ出しや夜間の騒音など、言葉や文化の違いからトラブルに発展しないか心配です。日本の文化やまちのルールを早く理解してもらうために、外国人居住者に対してもっとサポートするべきです。</p>	<p>地域で暮らすうえで、ルールやマナーを守ることは非常に重要なことと考えております。</p> <p>区では、多言語で表記したポスターやパンフレット等によるマナーの啓発のほか、地域で生活する外国人の日本語学習のサポートとして日本語教室を行っております。</p> <p>また、地域の方から積極的にコミュニケーションを図っていただけるよう、外国人にも理解されやすく伝わりやすい「やさしい日本語」講座などを実施しております。今後も、ルール・マナーの啓発や、相互のコミュニケーションを促進するなど、多文化共生の地域づくりに取り組んでまいります。</p>
	8	<p>区内でもヘイトスピーチを見かけることがある。ヘイトスピーチを撲滅するため、区は実効性のある取り組みをすべきである。</p>	<p>特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動は、重大な人権侵害であり、許してはならない行為であると考えております。</p> <p>区では、ホームページや広報たいとう等でヘイトスピーチ解消に向けた啓発を行っております。また、区の職員が不当な差別的言動を確認した場合は、東京法務局の人権擁護機関へ通報する対応を行っております。</p> <p>引き続き、差別のない社会を築くため、ヘイトスピーチ解消に向けて取り組んでまいります。</p>